

平成28年度 村上市地域包括支援センター事業実施報告

資料1

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|-------------------|--|------------------------------------|-----|-----|----------------|---------------------------------------|------------------------------------|-----|-----|--------|--------------------------------|--|--|-------------------------------|
| 目標 | | 大目標:高齢者自身の積極的な参加のもとで、地域と行政の協働による環境整備を通じて、誰もがふれあい、たすけあい、ささえあいながら、安心して生活することができる地域づくりを推進する。 | | | | | | | | | | | 第6期計画の基本理念「地域で安心して健やかに心豊かに暮らせるまちづくり」をめざし、地域包括支援センターとしてできることを大目標にあげ、中目標には実現するための具体的な目標、小目標には具体的な取り組みをあげた。 | | |
| | | 中目標:①介護予防・日常生活支援総合事業を円滑に移行させる ②認知症施策の推進 ③生活支援サービスの体制整備 ④在宅医療・介護連携の推進 ⑤成年後見制度利用促進のため体制整備 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 小目標:①総合事業への移行がスムーズにできるよう利用者と関係者との調整を行う ②訪問・通所サービスの緩和した基準によるサービスの検討 ③通いの拠点づくりを2地区実施する ④認知症地域支援推進員の配置及び認知症初期集中支援チームの設置の準備を行う ⑤協議体と生活支援コーディネーターのH29.4月から各地区活動できるよう準備を行う ⑥ときネットの住民及び医療・介護関係者への周知を行い利用促進を図る ⑦成年後見制度の法人後見及び相談機関の設置に向けて関係者と協議する | | | | | | | | | | | | | |
| 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備考 | 課題・その他 | |
| 地域包括支援センター運営協議会 | | | | | | | | 4日 | | | | 15日 | 任期H27.4.1～H29.3.31 | 今年度は2回開催し、今年度事業運営について審議していただいた。 | |
| 認知症対策推進会議 | | | | 28日 | | | | | | | | 23日 | 今年度は認知症と高齢者虐待の会議は別々に実施し、各々の内容を深める | 認知症施策について、参加者それぞれの立場で意見をいただいた。来年度も継続する。 | |
| 高齢者虐待防止ネットワーク会議 | | | | | | | | | | | 30日 | | | 会議では、関係者の役割について再確認を行った。普及啓発が課題。 | |
| 在宅医療推進実務者会議 | 委員会14日 | 11日 | 2日 | 5日 | 3日 | 1日・ICT実務者会議20日 | 4日 | 在宅医療講演会26日 | 14日 | 11日 | 6日・27日 | 委員会10日 | 在宅医療・介護連携等検討している。実務者会議を毎月実施している。 | 在宅医療推進センター、保健所、関川村、粟島浦村関係者で、在宅での看取りについて市民講座、ICTを活用したときネットワーキング会議や研修会を開催し、医療・介護連携を推進した。 | |
| 包括担当者連絡会 | 25日 | 23日 | 27日 | 25日 | 29日 | 26日 | 24日 | 28日 | 19日 | 23日 | 27日 | 13日 | 毎月1回実施14:00～16:00 | 各事業の内容や進め方について打合せした。地域支援推進員にも入ってもらい、認知症部会も1月から合わせて開催。 | |
| 高齢者総合相談事業 | 物忘れ相談会 | 18日 | 16日 | 20日 | 25日 | 22日 | 26日 | 17日 | 21日 | 19日 | 16日 | 20日 | 13日 | 毎月1回(月曜日)実施9:30～11:30 各支所単位で相談会を実施 | 相談会利用者は少ないものの、1ケースの相談時間は長くなる。 |
| 介護予防・日常生活支援事業 | 元気応援通所サービスC | 荒川 | 元気応援あらかわ教室 1コース(18回)5/10～9/13(火曜日) | | | | | 元気応援あらかわ教室 2コース(18回)10/4～2/21(火曜日) | | | | | 健康サポートプラスに委託 | 保健センターを会場に週1回、5ヶ月間で年2コース実施。参加者は各コース8～11名。運動の他、栄養士の話や調理実習、歯科医師や歯科衛生士の指導もあり、好評。リハビリ大学の先生より個別指導を受け、大変好評。参加率をもう少し上げられるよう、参加動員を図る。運動指導士の不在も多かった。送迎時の事故等の対応の検討が必要。 | |
| | 神林 | 元気応援かみはやし教室(前期15回) | | | | | 元気応援かみはやし教室(後期15回) | | | | | さつき園に委託 | ほとんどの方が意欲を持って参加されていた。初めの頃の表情は硬いが、徐々に表情が柔らかくなり、終了時は、みな満面の笑み。生活機能に関しては現状維持や、やや改善される方が多い。 | | |
| | 村上 | 元気応援むらかみ教室(5月10日～12月20日 毎週火曜日 計30回) | | | | | | | | | | ウェルネスむらかみに委託 | 参加実人数26人(新規9人)。新規参加者が少ない。個別リハビリ指導(リハ大)により、運動指導や身体機能評価が丁寧に実施できた。 | | |
| | 朝日 | 元気応援あさひ教室 前期:6月～9月 計15回 | | | | | 元気応援あさひ教室 後期:11月～3月 計15回 | | | | | 羽衣園に委託 | 春は畑作業をする人が多いため、閉じこもりがちになる秋頃から、年1回25回コースで回数を増やして実施したい。 | | |
| | 山北 | 元気応援さんぼく教室(前期5月下旬～8月) | | | | | 元気応援さんぼく教室(後期9月下旬～12月) | | | | | 山北徳洲会病院に一部委託 | 高齢者実態把握訪問により参加動員を行い、何とか定員確保。回覧板等の周知では参加申し込みはない。また、教室運営は一部委託のため、市職員が毎回教室運営に当たっており、稼働が負担となっている。 | | |
| 一般介護予防事業 | 元気クラブ(荒川) | 通年(20回) 5/19～3/9(木曜日 AM)月2回 | | | | | | | | | | 健康サポートプラスに委託 | | | |
| | 元気クラブ(神林) | 実施期間 5月～2月 | | | | | | | | | | NPO法人希楽々に委託 | 脳活性化レクを中心に行った。みな楽しく参加され、今後も継続希望の方が多。 | | |
| | 元気クラブ(村上) | 実施期間:5月中旬～2月中旬 月2回 計20回 会場:村上市コミュニティデイホーム | | | | | | | | | | 村上レクリエーション協会に委託 | 参加者には大変好評で、毎回楽しみに参加していただいた。100歳を迎える参加者が居て、みんなでお祝した。 | | |
| | 元気クラブ(朝日) | 実施期間:4・5月(月1回) 6月～12月(月2回) 計16回会場 朝日保健センター | | | | | | | | | | 愛ランドあさひに委託 | 登録実37名。平均参加人数20名。次年度も継続して実施していきたい。 | | |
| | 元気クラブ(山北) | 2集落:10～12月 | | | | | | | | | | 介護予防事業ボランティアを中心に直営で実施 | 介護予防ボランティア(元保育園職員)と市職員で集落会場へ毎回出向いての実施。30年度さんぼくスポーツ協会に委託で準備中。 | | |
| | 転倒予防教室 | 朝日:7ヶ所(愛ランドあさひ委託)荒川:3ヶ所(健康サポートプラスに委託)山北:4～6カ所(さんぼくスポーツ協会委託)村上:28ヶ所(ウェルネスむらかみ委託)神林:22ヶ所(希楽々委託) | | | | | | | | | | 集落の集会所などで転倒予防運動を実施 | 新規実施集落を増やすため、お試し利用活用し、集落へPRする。 | | |
| | 水中運動 | 全市民対象 5月～11月まで きれい館で実施(全20回) | | | | | | | | | | ウェルネスむらかみに委託 | 腰痛、ひざ痛の方への負担が少なく、筋力アップや運動の継続につながっている。 | | |
| | 脳トレ運動教室 | 全市民対象 前期5月～8月(12回) 後期9月～12月(12回) 会場:クリエート村上 | | | | | | | | | | ウェルネスむらかみに委託 | 村上地区外の参加者が少ない。市全体の事業のため、PRが必要。 | | |
| | ゆーとびあ「むらかみ」 | 村上地区・通年 週1回程度(1コース40回) 会場:あかまつ荘 3コース(水・木・金) | | | | | | | | | | 村上レクリエーション協会に委託 | 新規参加者が増加(19人)。運動、口腔についての集団指導(リハ大)に力をいれた。 | | |
| | 男前カラダ改善教室 | 前期5月～7月(10回)毎週金曜日 | | | | | 後期9月～11月(10回)毎週金曜日 | | | | | 男性限定!ウェルネスむらかみに委託 会場:村上市体育館 | 参加者が定員に満たなかった。より広くPRが必要。 | | |
| | しゃっきり2 | 全市民対象・運動を中心に実施 1月～3月週1回 | | | | | | | | | | ウェルネスむらかみに委託 | 元気応援むらかみ教室卒業生21人参加し、卒業後の運動継続につながっている。 | | |
| | 元気応援C卒業生の会 | 荒川はばたき会 1コース(10回)5/10～9/20(火曜日PM)月2回 | | | | | 荒川はばたき会 2コース(10回) 10/4～2/28(火曜日PM)月2回 | | | | | 健康サポートプラス・NPO希楽々に委託 | 元気応援教室の卒業生、運動を継続したい方を対象とする。 | | |
| | 地域リハビリテーション活動支援事業 | 在宅リハビリテーション指導(指導利用者数10人)・介護事業所リハビリテーション講習会(11月24日27人参加) | | | | | | | | | | 地域のリハビリテーション専門職から派遣 | 在宅でリハビリ指導を受ける機会のない人を対象とした事業。通所介護事業所のリハビリ分野の質の向上のための講習会。 | | |
| 介護予防把握訪問 | 朝・村・神 | 朝・村・神 | 村 | 荒・村 | 荒・村 | | | 村 | 村 | 村 | 荒・村 | 荒・村 | 高齢者実態把握のための看護師等による訪問 | 事業に適切な人を結び付けられている。 | |

平成28年度 村上市地域包括支援センター事業実施報告

資料1

| 目標 | | 大目標:高齢者自身の積極的な参加のもとで、地域と行政の協働による環境整備を通じて、誰もがふれあい、たすけあい、ささえあいながら、安心して生活することができる地域づくりを推進する。 | | | | | | | | | | | | 第6期計画の基本理念「地域で安心して健やかに心豊かに暮らせるまちづくり」をめざし、地域包括支援センターとしてできることを大目標にあげ、中目標には実現するための具体的な目標、小目標には具体的な取り組みをあげた。 | | | |
|---------------|--------------------------------------|--|--------------|------------|-----------------|-----------------------------------|------------|--------------|------|------|----------|---|---------------------------------------|--|---|--|--|
| 中目標 | | ①介護予防・日常生活支援総合事業を円滑に移行させる ②認知症施策の推進 ③生活支援サービスの体制整備 ④在宅医療・介護連携の推進 ⑤成年後見制度利用促進のため体制整備 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小目標 | | ①総合事業への移行がスムーズにできるよう利用者と関係者との調整を行う ②訪問・通所サービスの緩和した基準によるサービスの検討 ③通いの拠点づくりを2地区実施する ④認知症地域支援推進員の配置及び認知症初期集中支援チームの設置の準備を行う ⑤協議体と生活支援コーディネーターのH29.4月から各地区活動できるよう準備を行う ⑥ときネットの住民及び医療・介護関係者への周知を行い利用促進を図る ⑦成年後見制度の法人後見及び相談機関の設置に向けて関係者と協議する | | | | | | | | | | | | | | | |
| 項目 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備考 | 課題・その他 | | |
| 生活支援体制整備事業 | 協議体会議 | 全体 | | | | 14日 | | | 4日 | 17日 | | | 21日 | 地域ケア会議から協議体に移行できる場所は移行する | ボランティアによる生活支援・介護予防のポイント制の検討を行う。 | | |
| | | 荒川 | | 26日 | | | 30日 | | | | 24日 | | | | 協議体に移行し、実施計画(案)を策定したが、まだ不確定で、モデル町内への具体的な働きかけはしていない。アンケート調査(訪問・郵送)で実態把握が必要かどうか今後検討。地区の第2層でだけで動くのは負担感があり、2層全体で同じアンケートを使うなど、同じ方向で活動はできないか。 | | |
| | | 神林 | | | 21日 | 25日 | | | | | | 24日 | | | H29年度、「生活支援コーディネーター」と「協議体」の設置に向けて、皆様の理解を得ることができた。 | | |
| | | 村上 | | 20日 | | | | 13日 | | | 8日 | | | | 協議体として、何か具体的に取組みが必要と感じるが、どう動き出せばよいか?その前に地域の実態把握が必要。 | | |
| | | 朝日 | | | | | | 3日 | | 7日 | | | | | 地域性なのか、自分のことは自分でやる、我慢強い、他人に頼らないというけいこうがあり、地域課題が見えにくい。まちづくり協議会との協働が必要。 | | |
| | | 山北 | | 31日 | | | | 1日 | | | | | | | 28日 | 地区全体と個別事例を通して、地域課題や協議体とコーディネーターの活動についての検討を行った。 | |
| | 地域ささえあい推進員(SC)連絡会 | | | | | | | | | | | | 10日 | | 地域支え合い推進員(SC)と包括担当者で情報交換。 | | |
| 包括的支援事業 | 包括的・継続的ケアマネジメント(ケアマネ・介護サービス事業所連絡会など) | 全体 | | | | | | | 研修会① | 研修会② | | | | ケアプラン作成に関する研修会を実施 | ケアタウン総合研究所高室先生を招いて2回行う。概ね好評だった。 | | |
| | | 荒川 | CM連絡会 | | | | | CM連絡会 | | | | CM連絡会 | | | | | |
| | | 神林 | 21日 | | 16日 | | | | 27日 | | 15日 | | 16日 | | ケースの問題解決の事例検討会を中心として実施。ケアマネージャーの方からは、「他の方の意見が聞けて勉強になる」とのこと良かった。 | | |
| | | 村上 | | 19日 | | 4日 | | 15日 | | 16日 | | 19日 | 17日 | 他地区の参加も可能。9:30~11:00 | 事務連絡の伝達等を行う。 | | |
| | | 朝日 | 26日 | | | | 24日 | | | | 20日 | | | | | | |
| | | 山北 | | | 16日 | | | | | 13日 | | | | 16日 | | 毎回連絡会で介護支援専門員より担当ケースの減少が意見として上がり、「サービス利用者の掘り起こしを包括にお願いしたい」との意見が出ている。 | |
| その他の事業・任意事業 | 認知症サポーター養成講座 | 全体 | | | メイト連絡会 | 市全体で認知症サポーター養成講座20回目標 団体の他一般向けも実施 | | | | | | 地域の理解を得るため、認知症の対応で困っている地域に出向き、地域で支える理解を得る | 講座開催11回参加者数431人。より幅広い対象に受講してもらう取組み必要。 | | | | |
| | 介護予防講演会 | 全体 | | | | | | | 10日 | | | | | 「助け合いの町づくり」を取上げ、茶の間リーダー研修も兼ねる。 | 講演のほか「地域での助け合い」について、寸劇を取り入れた。長寿大学等多くの人に受講していただけた。来年度もより多くの人に受講してもらえよう、周知したい。 | | |
| | 認知症カフェ 介護者のつどい | 全体 | | | | | | | | | 合同つどい21日 | | | | 介護者の座談会、認知症の講話、温泉浴、昼食会を通して介護者同士の交流など1日過ごす | (市全体)年1回介護者のつどいを開催。座談会と認知症専門医の講話の2部構成、認知症カフェと連った切り口で実施した。 | |
| | | 荒川 | | | 3日 | つどい | | | | | カフェ | | つどい | | カフェ:坂町ふれあいセンター PM つどい:保健センターAM | 荒川地区のケアマネ連絡会は市全体の連絡会があるため、連絡が主であった。(1回事例検討を行った。)ケアマネからは特に要望があまりなく、年2回くらいでもよいか。 | |
| | | 神林 | | 15日 | | 24日 | | 4日 | | 20日 | | 21日 | 4日 | 会場:GHまつかぜ 午後~ | アンケートの結果、希望の多かった日曜日開催とした。後半は、介護者の参加が増え、お互いの情報交換ができ、良い時間となっていた。 | | |
| | | 村上 | | 25日 | 15日 | 27日 | 24日 | 28日 | 26日 | 16日 | 21日 | 25日 | 22日 | 22日 | 会場:マナボーテ村上 2階喫茶ルーム | 5月から月1回実施。参加者毎回20人前後。本人、家族により多く参加してもらえよう、PRが必要。 | |
| | | 朝日 | | | 20日 | 6日 | 22日 | 14日 | 17日 | 14日 | 19日 | 23日 | 20日 | 20日 | 会場:GHふるさと | 家族やボランティアの参加が多い。まだ浸透していないので介護保険申請時等に周知したい。 | |
| | 山北 | | | | | | | | | | 11日 | | | | 介護者カフェ(さんぼく会館) | 今年度はカフェ形式で行った。GHさんぼく関係者の参加が多かったが、今後開催を周知することで、気楽に誰でも参加できる機会としていきたい。 | |
| | 介護予防運動指導者養成講座 | 村上 | | | | | | | | | | | | | 村上地区:4回コースで実施 | ウェルネスむらかみに委託 | 27人受講。サポーターとして、自立できる人がまだ居ない。 |
| | | 朝日 | | | | | | | | | | | | | 朝日地区4回コースで実施 | 愛ランドあさひに委託 | 実13人参加。集落の茶の間等でボランティアをしている方が多かった。指導者としてやってみたい人・茶の間のボランティアとして活動したい2人・市の転倒予防教室の手伝いをしたい1人という結果であった。今後も講座を継続し地域の人材養成を行ってきたい。 |
| 市報 | 内容 | 新しい総合事業に関すること | 包括支援センターについて | 介護予防事業について | 地域包括ケア・助け合いについて | 成年後見制度について | 認知症カフェについて | リハビリ指導事業について | | | | | | ページ数の関係で毎月もらえるか現在検討中 | 包括の取組み、総合事業や認知症に関することを広報した。 | | |
| イベント | | | | | | | | | | | | | 2日福祉まつり | | 骨密度測定を実施。 | 好評で測定したい人が途切れなかった。 | |
| 成年後見制度利用促進検討会 | | | | | | | | | | | | | | 年間6回実施(不定期) | 福祉課と共催で実施 | 普及啓発は必要だが、専門職後見人の受任可能件数に限りがあり、難しい部分がある。 | |

資料 2

(村上 地区)

平成28年度の地域包括支援センターの活動と課題について（自由記載）

- ・認知症カフェを月1回定期開催。毎月20人前後が参加している。参加者同士がくつろいで情報交換できるよう配慮している。毎回ミニ講座を実施している。
- ・「身近な介護予防の通いの場」を増やすために、上海府・山辺里・岩船区長会に話題提供する。山辺里地区ではまちづくり協議会で「大好き山辺里・すこやか体操」があり、冬場各集落で転倒予防教室を実施している。毎月1回は「念仏の会」で集まっているが、運動に対する関心は低く、転倒予防教室のお試しを実施しても、定期開催までにはつながらなかった。

平成29年度の取り組み（自由記載）

- ・認知症カフェをもう1会場増やす。
- ・「身近な介護予防の通いの場」について、今年度回れなかった瀬波地区区長会、民生委員会議などに話題提供する。
- ・基本チェックリストで把握された対象者の実態把握訪問を行い、各種事業につなげることにより、要介護状態への移行を防ぐ。

(荒川 地区)

平成28年度の地域包括支援センターの活動と課題について（自由記載）

- ・介護予防事業「元気応援あらかわ教室」は、NPOサポートプラスに委託し、週1回5ヶ月間の2クール実施。8～11名の参加あり、運動、栄養、口腔指導や、リハ大講師より個別指導も受けられ好評であった。
- ・転倒予防教室は、NPOサポートプラスに委託し、3地区で計12回実施。まだ、各地区へのPRが足りず、目標の実施回数（18回）には満たなかった。
- ・認知症カフェは、「介護者のつどい」と「カフェ」を2回ずつ実施する。つどいは、1回目2名の参加あるも、2回目はなし。カフェは、場所を変えて、坂町ふれあいセンターでは14名、旧荒島保育園では1名のみの参加あり。ケアマネ等にも声かけしてもらったが、もっと地域に周知を図ってきたい。
- ・認知症サポーター養成講座は、2カ所（介護事業所と地域の茶の間）で実施。

平成29年度の取り組み（自由記載）

- ・転倒予防教室のPRをし、次年度に向けて地域に広げていけるよう周知をはかる。
- ・認知症カフェのPRをし、窓口等でも対象者に声かけをする。
- ・介護予防事業の参加勧奨を行い、参加者を増やしたい。

平成28年度の地域包括支援センターの活動と課題について（自由記載）

一般介護予防事業

○元気クラブ（委託先：希楽々）月1～2回の通年開催

レクリエーションやコミュニケーション、軽体操を楽しみながら行っており、継続参加を希望する人が多い。課題としては、送迎のためのバスの乗車時間が長時間になることによる諸問題や長年継続して参加している方の別のサービスへの移行についても検討が必要と感じる。

○転倒予防教室（委託先：希楽々）26集落にて開催（40集落中）

体操やレクリエーションなどを行いながら、筋力の低下防止やつどいの場を目的として行っている。参加者は楽しみながら参加しているが、希楽々が主体の教室となっており、なかなか集落の主体で活動に移行しにくい。サポーターを育成しながら、自主活動ができるよう働きかけたい。

元気応援通所サービス

○元気応援かみはやし教室（委託先：さつき園）前期6～9月15回、後期11～2月15回

参加者には好評であるもなかなか新規者が増えないという課題がある。また、2クール（4か月）でプランから評価を行うと、効果が出にくいいため内容を充実させる必要がある。

ケアマネジメント支援

○かみはやし地区ケアマネ連絡会 年5回実施

本庁連絡会の内容について補足したり、ケアマネの抱えている困難事例について事例検討した。ケアマネからは「勉強になった」と好評であった。

任意事業

○認知症カフェ（まつかぜカフェ） 各月1回（H28.5～H29.3）

グループホーム「まつかぜ」内で開催。上半期は、興味のある人や認知症の勉強会と思って参加する方が多かったが、介護者への声掛け等を積極的に行ったことにより、後半は介護者の方の定期的な参加も増えてきた。介護者同士が、情報交換ができるくつろぎの場となるように配慮している。

○認知症サポーター養成講座 4会場（計262名）

参加者は老人クラブの方が多かった。DVDやパワーポイントも好評であったが、方言や地区性をとり入れた寸劇が特に「分かりやすい」と好評であった。

平成29年度の取り組み（自由記載）

○元気クラブ（委託先：希楽々）

今年度と同じかたちで実施予定。新規参加者を増やす働きかけを行う。

○転倒予防教室（委託先：希楽々）

実施していない集落の新規開拓（西神納地区に実施していない集落が多いことからお試しで希楽々を会場に実施し、人数が集まったら公民館へ移行する。その他の集落へは保健師や区長さん等と連携を取りながらすすめる）が必要。また、H30年より自主活動ができそうな集落が、3集落ほどあるため、スムーズに自主活動が行えるように働きかける。

○体操サポーター養成講座 1コース5回

転倒予防教室等を主で実施できる人を養成するため、実際の転倒予防教室に参加してもらいながら行う。参加人数も少なくして、内容も充実させる。

○元気応援かみはやし教室（委託先：希楽々）

外出しづらくなる冬期間（H29.9～H30.2）に1コース25回で実施し、内容を充実（理学療法士からの個別指導や栄養指導など）する。送迎も基本全集落に対応予定。

○かみはやし地区ケアマネ連絡会 年5回実施

今年度同様、事例検討を実施。また、ケアマネの要望（福祉制度などの詳細の話など）も取り入れる。

○認知症カフェ（まつかぜカフェ） 各月1回（H28.5～H29.3）

グループホームまつかぜに委託。介護者のつどいの場として活用できるよう、訪問時などにPRしていく。

平成28年度の地域包括支援センターの活動と課題について（自由記載）

一般介護予防事業

○元気クラブ（委託先：愛ランドあさひ）月1～2回の通年開催

スタッフの柔和な声かけで教室全体の雰囲気もよく、継続参加を希望する人が多い。参加者の「自分のできることは手伝おう」とする意欲も引き出している。

○転倒予防教室（委託先：愛ランドあさひ）通年開催2集落、期間限定開催8集落

月2回の開催は難しい集落が多い中、積極的に活用している集落もあり他集落への波及効果を期待している。会場準備や人集めが苦だという声もあり、要望によっては来年度も保健センターでの実施を考える。

元気応援通所サービス

○元気応援あさひ教室（委託先：羽衣園）前期6～9月15回、後期11～3月15回

1コース15回の教室の中でプランを立て、モニタリング、評価を行うのは困難。一人一人の目標について3者で共有・確認する時間をもつ必要あり、1コースの回数を増やすこととする。

ケアマネジメント支援

○朝日地区ケアマネ連絡会 年3回実施

本庁連絡会の内容について補足したり、朝日地区の高齢者、介護保険・福祉の実態を共有したりできた。

任意事業

◎認知症カフェ（スマイルカフェ）月1回（H28.5～H29.3）

グループホーム「ふるさと」内で開催。PR不足あり参加者は少人数。介護相談以外でも気軽に立ち寄れる場として、地域に情報発信する場としてPRしていきたい。

◎体操サポーター養成講座 1コース4回

転倒予防教室等で指導者となってくれる方を養成する講座を実施。意欲ある13名の参加があったが、すぐに指導者になれる人は少ない。今後も講座を通して地域に人材を増やしていきたい。

平成29年度の取り組み（自由記載）

○元気クラブ（委託先：愛ランドあさひ）

今年度と同じかたちで実施予定。

○転倒予防教室（委託先：愛ランドあさひ）

区長ほか、公民館長やまちづくりの方にも希望を募る。意欲的に活動している集落を紹介する。

◎元気応援あさひ教室（委託先：羽衣園）

外出しづらくなる冬期間（H29.9～H30.2）に1コース25回で実施する。春・夏の事業の必要性については、今後検討していく。

○朝日地区ケアマネ連絡会 年3回実施

事例検討も取り入れ、事例展開や地区の社会資源についても学びあい、スキルアップを目指す。

◎認知症カフェ（スマイルカフェ）月1回（H28.5～H29.3）

グループホーム「ふるさと」に委託し開催。月1回の委託であるが、施設側でさらに1回追加し、月2回開催予定である。朝日地区の全戸回覧や告知端末等でもPRしていきたい。

○体操サポーター養成講座 1コース4回

今年度と同じかたちで実施予定。（既受講者の研修も兼ねる）

平成28年度の地域包括支援センターの活動と課題について（自由記載）

1 介護予防・生活支援サービス事業

「元気応援さんぽく教室」

2クール全24回（5～12月）実施。対象者へ参加案内しても定員15名まで到達せず、参加勧奨訪問にて定員確保している。また参加申し込み者で教室を半分程度休む人もおり、参加者確保に苦慮している。

2 一般介護予防事業

「元気クラブ」

新規2地区を対象にして、毎週1回×6回で実施。1集落は11月に行われた介護予防講演会での元気太鼓発表会参加まで持って行くことができた。

「転倒予防教室」

新規集落（4集落）にて1集落6～7回で実施。集落により参加者数（1回当たり4～20人）にバラつきがあったが、総代・区長や民生委員の協力支援にて多数の参加者数を確保できた。

3 その他事業

「認知症カフェ」

初めて11月に認知症カフェをグループホームさんぽくで1回実施した。参加者は施設利用者家族やケアマネ等数名の参加だった。

「ケアマネ連絡会」

年3回実施して内容は情報提供、意見交換。毎回全ての居宅ケアマネージャーより「担当ケースの減少による包括担当へのサービス利用者掘り起こし依頼」が検討課題として上がる。

「地域ケア会議」

全3回実施。その中で地域包括ケアシステム、協議体と生活支援コーディネーターの役割について学習し、助け合いゲームを通して地域の助け合い関係を体験し、山北地区に良くある事例を題材に生活支援コーディネーターと協議体の疑似会議を実施した。地域ケア会議メンバーからは、実際に各地域から「本当に困っている」といった声が上がってきていない。との意見が聞かれた。

平成29年度の取り組み（自由記載）

1 介護予防・生活支援サービス事業

「元気応援さんぽく教室」

教室運営を含めて山北徳洲会病院へ一部委託から全部委託とする。

2 一般介護予防事業

「元気クラブ」

介護予防ボランティアに加え、さんぽくスポーツ協会健康運動指導士を講師とし、平成30年度にさんぽくスポーツ協会へ委託を目指す。

「転倒予防教室」

実施回数を6回増の30回とする。

3 その他事業

「認知症カフェ」

グループホームさんぽくを会場に全4回で実施（委託）

「ケアマネ連絡会」

毎回担当事業所を決め、ケース検討会を3回実施。

「生活支援コーディネーター、協議体」

生活支援コーディネーターに実態把握で地域に入ってもらい、活動調査から上がった課題を協議体で検討する。

平成 28 年度村上市成年後見制度利用支援体制検討会の取り組みについて

1、実施回数

5回（6月、8月、10月、12月、3月）

2、取り組み内容

（1）法人後見実施むけて

- ・新発田市へ視察（6月）

- ・報告書を作成し市長提言（平成 29 年 2 月）

⇒平成 28 年度中に村上市社会福祉協議会で定款変更を行った。平成 30 年度から実施出来るよう準備を進める。

（2）普及啓発

- ・市報掲載（Q&A 方式で掲載）

- ・成年後見制度研修会（平成 29 年 1 月 20 日実施）

（3）低所得者層への支援

- ・成年後見制度利用支援事業実施要綱の改正について検討

⇒報酬助成の ①要件（生活保護に準ずる）を具体化

②対象者（親族以外）を明記

③申請期間を追加

平成 28 年度認知症対策の現状と課題

| 項目 | 現状や対策 | 実施機関 | 結果と課題 |
|------------------------------|---|--|--|
| 地域の見守り体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者安否確認訪問 (80 歳以上の 1 人暮らし、高齢世帯対象。社協に委託) ・老人クラブの友愛訪問 ・民生委員、町内単位での見守り。 ・認知症高齢者見守り事業の実施。(H28. 12 から開始) | 老人クラブ 民生児童委員 介護高齢課 | <ul style="list-style-type: none"> ・各訪問や見守りで気になる人については市に連絡があり、随時訪問し早期の対応につながっている。 ・H29 年度に、頻回に徘徊の恐れのある人の介護者を対象とし、認知症徘徊高齢者等家族支援事業を実施予定。 |
| 啓発普及 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の開催。 ・市報にサポーター養成講座や、認知症ケアパス、認知症施策の紹介等を掲載 | 介護高齢課 | <ul style="list-style-type: none"> ・認サポ講座：11 回実施 431 人参加 学校、職域、地域の若い年代の講座受講が少ない。働きかけ必要。 ステップアップ講座を H29 年度の市の出前講座に追加予定。 |
| 予防・初期認知症対策・進行防止 (初期集中支援チーム等) | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防事業の実施 脳トレ運動教室 (市全体) 元気クラブ (各支所単位) ・H29 年度初期集中支援チーム設置に向けた準備 (H29、1 佐野先生に認知症サポート医研修を受講いただいた) | 介護高齢課 | <ul style="list-style-type: none"> ・集落単位等の身近に通える介護予防教室や地域の茶の間の充実・拡大 ・初期集中支援チーム設置に向けた準備をすすめる (チーム員研修や打ち合わせ、PR) |
| 支援体制 (ケアパスや脳の健康ファイルの活用状況等含む) | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパス (認知症サポートガイド) 普及のための PR。 ・認知症地域支援推進員の設置 (H29. 1 から 2 名設置) | 介護高齢課 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアパスを活用してもらうために PR を継続する。 ・認知症地域支援推進員の活動を広げ、認知症の人や家族に対する支援強化と関係機関、関係事業の連携強化をはかる。 |
| 介護・相談関係者の資質向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャー対象に、ケアプラン研修会を実施。 ・キャラバンメイトフォローアップ研修の実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ・関川村と共催 ・村上地域振興局、関川村と共催 | <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン研修会は来年度も継続。 ・個別地域ケア会議を身近に活用し、支援の検討とともに支援者の資質向上を目指したい。 |
| 家族支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェの開催 (各支所単位) ・介護者のつどい (市全体) の開催 | 介護施設 (グループホーム) 介護高齢課 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェの PR と充実・拡大 |
| 関係機関・住民組織等との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・村上市認知症対策推進会議を実施し、取り組みの課題等意見をいただいた。 ・困難ケース等について個別地域ケア会議や事例検討を随時実施。 | 介護高齢課 | <ul style="list-style-type: none"> ・来年度も対策会議を継続。 ・個別地域ケア会議を随時実施し、支援者間の情報共有、連携強化、ケースに合った地域の支援体制づくりをすすめる。 |
| 現状や課題を踏まえた次年度の主な取組・方針 | <p>認知症の方が住み慣れた地域で暮らしていけるための取組みを多方面からすすめていきたい。具体的には以下の活動を重点に取り組んでいきたい。</p> <p>①認知症サポーター養成講座 (ステップアップ講座) の実施②認知症カフェの周知・内容の充実③認知症行方不明者対策の実施 (地域の見守り体制作りや早期発見のための支援体制整備等) ④認知症初期集中支援チームの設置と周知⑤認知症地域支援推進員の活動強化</p> | | |

平成28年度高齢者虐待防止対策の現状と課題

| 項目 | 現状や対策 | 課題 |
|-------------------------------|---|--|
| 平成28年4月以降の通報事例数 (1月末現在の件数) | <p>25例 (内、虐待でなかったケース5件、事実確認出来ていないケース2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区の担当職員が複数スタッフで対応する (特に事実確認)。各支所の担当と本庁職員と一緒に訪問する場合もある。 | <ul style="list-style-type: none"> 通報相談の内容によって、事実確認が難しく時間がかかる場合がある。 支所は配置人数が少ないため手薄になりがちである。 |
| 啓発普及活動 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者見守り月間に合わせて市報等でPRしている。 介護福祉施設・サービス事業所の依頼で高齢者虐待について研修会参加 (1施設実施)。 民生委員研修の際、早期発見・対応について依頼している。 高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、各関係機関での連携・協力をはかっている。 関係者へパンフレット (県作成) を配布している。 | <ul style="list-style-type: none"> 一生懸命に介護している家庭もあるなかで、高齢者虐待防止を単独で普及啓発するのは難しい。 |
| 早期発見、相談体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員や民生委員と研修会や連絡会をとおし、高齢者虐待について相談をしやすいよう、顔の見える関係をつくっている。 成年後見制度利用支援体制検討会を開催し、権利擁護の視点での研修を事例検討等で行っている (H29.1月研修会開催)。 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者と子のみの世帯 (介護保険利用者以外) での虐待の早期発見が難しい。 成年後見制度等の利用が望ましいケースもあるが、養護者の理解が得られにくい。 |
| 虐待を受けた高齢者の保護体制 | <ul style="list-style-type: none"> 契約による介護サービスの利用が難しい高齢者に対し市長の職権により介護サービスの利用に結びつける「やむを得ない事由による措置」がある。 介護サービスの必要性が低い方については、養護老人ホームやまゆり荘への短期宿泊で分離・保護を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 「やむ措置」は前例がないために、緊急性がある場合の迅速な判断・対応ができるか。 |
| 養護者への支援体制 | <ul style="list-style-type: none"> 関係者と連携し、養護者と被虐待者への関わりについて役割分担をし養護者の支援に努めている。 物忘れ相談会・認知症カフェ (月1回) や介護者のつどい (年1回)、を開催し、介護ストレスの軽減や、認知症の理解を深めてもらい養護者が相談・リフレッシュ出来る機会を設けている。 | <ul style="list-style-type: none"> 他課や関係専門機関 (保健所・医療機関等) との連携が必要な場合に、迅速な支援ができるか。 |
| 高齢者虐待防止ネットワーク会議等の開催 | <ul style="list-style-type: none"> H29.1月に開催。今年度は各地区の民生委員代表に出席いただき、事例の報告 (3地区) と、「村上市高齢者虐待防止マニュアル」で各関係機関の虐待発見・対応の役割について再確認を行った。 | |
| 現状と課題を踏まえた次年度の主な取組・方針 | <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、虐待の早期発見に努める。 各地区の特性を活かし、虐待相談窓口を周知する。 支援者の虐待防止・早期発見のため介護保険関係事業者の研修会等に協力する。 包括支援センター職員の資質向上のため、研修への参加や勉強会を実施する。 | |